

第3章 都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念

1 都市づくりの理念

■ コンパクトで機能的なまちづくり(コンパクト・コンバージョン)

本市の人口は、1983年(昭和58年)の206,260人をピークとして、その後は減少傾向が続いています。また、年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

人口減少・少子高齢化が進むなど、今後も厳しい財政状況が予測される中、利便性と持続性のある良好なまちづくりを推進するためには、既存の環境は維持しつつも、公共施設や鉄道駅の周辺など、市街地における人々の生活や活動を支える拠点となるべき地区への都市機能の集約を促進するとともに、生活の拠点と都市の拠点、あるいは都市の拠点と都市の拠点を、鉄道やバスを始めとした公共交通ネットワークでつなぐことにより移動利便性の向上を図る、いわゆる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造への転換を図ることが必要です。

■ 惹きつける(交流・移住)力のあるまちづくり(リノベーション・コラボレーション)

成熟社会となった現在、人々の暮らし方は多様化し、従来の消費行動や時間の使い方が変化しています。そのような中、商業・業務、就業やサービス機能などを始めとして、まちに対する新しいニーズが発生し、従来の都市機能の重要性にも変化が生じています。

そのため、都市空間を形成する上では、機能性や利便性等の都市に求められる基本的な要素に加え、住まい方や暮らし方に付加価値をつける要素や、人を惹きつける魅力となる要素の充実が必要であると考えられます。

また、惹きつける力のあるまちづくりを推進し、地域経済の好循環を実現するためには、まちおこし人材の育成や、民間事業者や市民の視点・創造性を活用するための連携・協働の仕組みを検討し、官民が一体となって地方創生を推進していくことが重要です。

2 都市計画マスタープランで描く都市像

前述の都市づくりの理念を踏まえ、都市計画マスタープランにおいては、目標とする将来の都市像と基本方針を以下のように設定しています。

